

有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	フラワーズホーム旗の台
定員・室数	18 人 ・ 14 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
サ 付 登 録 の 有 無	無
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利 用 料 の 支 払 方 式	選択方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立含む）
介 護 保 険 の 利 用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1～2人（親族のみ対象）

1 事業主体

名 称	法人等の種別 営利法人		
	フリカ`ナ 名 称	カブシカ`イシャ`イー`シー`エス 株式会社ティーシーエス	
主たる事務所の所在地	〒 146-0082	東京都大田区池上6-30-9	
連 絡 先	電 話 番 号	03-3751-6986	
	ファックス番号	03-3751-7093	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.total-care-servise.co.jp		
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名 伊藤 公一
設 立 年 月 日	平成10年8月3日		
主 な 事 業 等	居宅介護支援、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、福祉用具販売、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	3	トータルケアサービス本社事業所	大田区
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	6	デイサービスセンター友の里下丸子	大田区
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	1	トータルケアサービス本社事業所	大田区
特定福祉用具販売	1	トータルケアサービス本社事業所	大田区
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	1	デイサロン友の里山王	大田区
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	1	グループホーム友の里	大田区
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	5	トータルケアサービス本社事業所	大田区
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	1	トータルケアサービス本社事業所	大田区
介護予防特定福祉用具販売	1	トータルケアサービス本社事業所	大田区
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	1	デイサロン友の里山王	大田区
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	グループホーム友の里	大田区
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名 称	フリカマナ	フワーズホーム旗の台		
	名 称	フワーズホーム旗の台		
所 在 地	〒 142-0064	東京都品川区旗の台4-10-1		
連 絡 先	電 話 番 号	03-5788-6360		
	ファックス番号	03-5788-6362		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.total-care-servise.co.jp			
管 理 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名	岡野 誠
事 業 開 始 年 月 日	平成 17 年 2 月 1 日			
届 出 年 月 日	平成 17 年 1 月 24 日			
届出上の開設年月日	平成 17 年 2 月 1 日			
事業所へのアクセス	東急大井町線、池上線「旗の台」駅下車5分(約400m)			
施設・設備等の状況				
敷 地	権利形態	所有	抵当権	あり
	面積	535.3 m ²		

建 物	権利形態	所有	抵当権	あり	
	延床面積	917.1 m ² うち有料老人ホーム分 780.71 m ²			
	竣工日	平成 2 年 1 月 30 日			
	階 数	地上 3 階 地下 0 階			
		うち有料老人ホーム分 地上 2 階 地下 0 階			
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	有料老人ホーム	
	併設施設等	あり (デイサービスセンター友の里旗の台)			
賃貸借契約の概要	契約期間	～			
	自動更新				
居 室	階	定員	室数	面積	
	2階	1人	2	20.06 m ² ～ 22.53 m ²	
	2階	2人	3	27.16 m ² ～ 27.72 m ²	
	3階	1人	8	18.4 m ² ～ 24.73 m ²	
	3階	2人	1	27.88 m ² ～ 27.88 m ²	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積	
				m ² ～ m ²	
便 所	居室	全室設置	共同便所	2 箇所 (男女別)	
浴 室	居室	一部設置	共同浴室	個浴：5 大浴槽：1 機械浴：1	
	併設施設との共用		あり (デイサービスセンター友の里旗の台)		
食 堂	兼用	あり (機能訓練室と兼用)			
	併設施設との共用		なし ()		
その他の共用施設	なし ()				
エレベーター	あり 1 基				
消 防 設 備	自動火災報知設備：	あり	火災通報装置：	あり	
緊急呼出装置	居室：	あり	便所：	あり	
	浴室：	なし	脱衣室：	なし	

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態								
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）			1			1人	0.5	通所管理者兼務
生活相談員			1		1	2人	1.2	通所介護生活相談員兼務
看護職員：直接雇用			1			1人	0.5	通所介護看護職員兼務
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用			4		3	7人	8.3	通所介護介護職員兼務
介護職員：派遣				4		4人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		
栄養士						0人		
調理員					8	8人	3.3	通所介護調理員兼務
事務員						0人		
その他従業者						0人		
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40 時間		

③-1 介護職員の資格					
資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士			1		
実務者研修					
介護職員初任者研修			2	4	1
介護支援専門員					
たん吸引等研修(不特定)					
たん吸引等研修(特定)					
資格なし			1		2

③-2 機能訓練指導員の資格					
資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士		0	0	0	0
作業療法士		0	0	0	0
言語聴覚士		0	0	0	0
看護師又は准看護師		0	0	0	0
柔道整復師		0	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師		0	0	0	0
はり師又はきゅう師		0	0	0	0

③-3 管理者(施設長)の資格	社会福祉主事任用資格
④ 夜勤・宿直体制	
配置職員数が最も少ない時間帯	18時00分～8時00分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 1人以上 看護職員 0人以上

従業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)

勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満											
1年以上3年未満					1		1				
3年以上5年未満		1		3	5						
5年以上10年未満				1	1	1					
10年以上											
合計		1	0	4	7	1	1	0	0	0	0

4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス	あり (直営)	
食事介助サービス	なし	
入浴介助サービス	なし	
排せつ介助サービス	なし	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり	
相談対応サービス	あり	
健康管理サービス(定期的な健康診断実施)	あり	
服薬管理サービス	なし	
金銭管理サービス	なし	
定期的な安否確認の方法	昼間は通所介護兼務職員が、また夜間は夜勤職員が定期的に巡回(昼間2時間おき/夜間3時間おき)	
施設で対応できる医療的ケアの内容	なし	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	社会保険蒲田総合病院
	所在地	東京都大田区南蒲田2-19-2(施設より5km)
	協力の内容	診療科目:内科、消化器科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼、耳鼻咽喉科 24時間体制による診療の提供 年2回の定期健康診断の実施

協力医療機関(2)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
協力歯科医療機関	名称	まぶち歯科医院
	所在地	東京都品川区旗の台5-6-7 (施設より350m)
	協力の内容	歯科診療の提供 治療の提供 治療の経過指導 療養の指導
利用者の個別的な選択によるサービス提供		あり
運営懇談会の開催		あり (年 2 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		あり
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	原則65歳以上 ※65歳以下の場合はご相談下さい
	要介護度	自立、要支援1、要支援2、要介護1～5
	医療的ケア	なし
	認知症	対応可 重度の方はご相談下さい
	その他	なし
身元引受人等の条件、義務等	身元引受人は少なくとも1名以上定めなければなりません。契約に基づく一切の債務について入居者と連帯して履行の責を負うとともに必要なとき入居者の身柄を引取る責任を負います。	
体験入居	利用期間	利用の上限：29泊30日
	利用料金	1泊 12,342円 (宿泊費・介護サービス料込)
	その他	なし
入院時の契約の取扱い	入院が長期に渡った場合でも、入居契約は存続しますので、退院後は入院前の居室に戻ることができます。食費以外はお支払い頂きます。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	身体的拘束その他の行動制限廃止マニュアルに基づき身体拘束ケアカンファレンスを開催し、入居者又は他の入居者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ないと判断された場合には、家族等と面談し、十分な理解と同意を得たうえで行います。	
事業者からの契約解除	入居者が入居日までに入居一時金の全額を支払わなかったとき、設置者に支払うべき費用を3ヶ月以上滞納したとき等に該当したときは、設置者は入居契約を解除することができます。入居契約書第29条第1項及び第2項参照。	
要介護時における居室の住み替えに関する事項		
一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		

その他の居室への移動	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の 変更			
提携ホーム等への転居	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の 変更			
苦情対応窓口			
窓口の名称 1	フラワーズホーム旗の台		
電話番号	03-5788-6360		
対応時間	8:30 ~ 17:30 (日曜日を除く)		
窓口の名称 2	株式会社ティーシーエス		
電話番号	03-3751-6986		
対応時間	8:30 ~ 17:30 (土日曜日を除く)		
窓口の名称 3	東京都国民健康保険連合会		
電話番号	03-6238-0177		
対応時間	9:00 ~ 17:00 (土日祭を除く)		
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称： 居宅介護事業者賠償責任保険 (東京海上日動火災保険株式会社)		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢：	88.3 歳	入居者数合計：	10 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65歳未満								
65歳以上75歳未満								
75歳以上85歳未満	1					1		1
85歳以上			1	1	2	1	1	1
合計	1	0	1	1	2	2	1	2
入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計	
入居者数	2		2	4	2		10	
男女別入居者数	男性： 5 人		女性： 5 人					
入居率 (一時的に不在となっている者を含む。)	56 % (定員に対する入居者数)							

直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居	1	その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居		医療機関への入院	
介護老人保健施設へ転居		死亡	1
介護療養型医療施設へ転居		その他	
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	2

6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	なし	
金額	円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
前払金 480万円	480万円	204,606円	0	142,476	0	62,130	-
前払金 690万円	690万円	204,606円	0	142,476	0	62,130	-
前払金 720万円	720万円	204,606円	0	142,476	0	62,130	-
前払金 780万円	780万円	204,606円	0	142,476	0	62,130	-
前払金 840万円	840万円	204,606円	0	142,476	0	62,130	-
月払い①	-	284,606円	80,000	142,476	0	62,130	-
月払い②	-	319,606円	115,000	142,476	0	62,130	-
月払い③	-	324,606円	120,000	142,476	0	62,130	-
月払い④	-	334,606円	130,000	142,476	0	62,130	-
月払い⑤	-	344,606円	140,000	142,476	0	62,130	-
各料金の内訳・明細	前払金	前払金480万～前払金840万 月額単価（80,000円～140,000円）×想定居住期間（60ヶ月）により算出 （月額単価の説明） 前払金480万円～前払金840万 家賃相当額 （想定居住期間の説明） 入居者の終身にわたる居住を平均的な余命等を勘案して想定（60ヶ月として想定）					
	家賃	前払金480万円～前払金840万円は前払金として受領しています。 月払い①～月払い⑤は家賃相当額を毎月受領しています。					
	管理費	夜勤人件費、管理事務費、施設維持管理、光熱水費に充当。					
	介護費用	なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	朝食 324 円・昼食 432 円・夕食 550 円 間食 108 円 1日当たり 1,414 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 19,710 円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） 入院の場合は食事キャンセルの対応あり。日割にて返金。					
光熱水費	管理費に含む。						

前払金の取扱い	
支払日・支払方法	入居者は入居日までに入居一時金全額を銀行振込により支払うものとします。
償却開始日	入居日
返還対象としない額	なし
	位置づけ
契約終了時の返還金の算定方式	入居一時金のうち解約時に返還される額は、下記の計算式によって決定致します。 $(\text{入居一時金}) \times (\text{償却期間} - \text{利用月数}) \div \text{償却期間} = \text{返還金額}$ なお、入退去月は日割り精算します。
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居した日
	日額単価 入居一時金 ÷ 償却月数 ÷ 30日 $\text{返還金} = \text{入居一時金} - (\text{日額単価} \times \text{入居日数})$ ただし、入居者は食費、介護費等に加えて居室改修が必要な場合は居室回収費を設置者に支払うものとします。
返還期限	契約終了日から 180日以内
保全措置	なし 保全先：
その他留意事項	なし
月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	翌月分を当月26日に銀行引落とします。
その他留意事項	なし。
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）
料金改定の手続	
人件費、物価の変動に基づき、運営懇談会の意見を聴いて決定します。	

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	前払い金480万円		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	4,800,000	204,606
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

<p>重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。</p> <p style="text-align: center;">_____年 月 日</p> <p>署名 _____ 印</p>

<p>説明年月日</p> <p style="text-align: center;">_____年 月 日</p> <p>説明者職・氏名</p> <p>職 _____</p> <p>氏名 _____ 印</p>

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料を含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス（料金を表示）
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中	○（2時間おき）		○（2時間おき）	
巡回 夜間	○（3時間おき）		○（3時間おき）	
食事介助				▲介護保険
排泄介助				▲介護保険
おむつ交換				▲介護保険
おむつ代				
入浴（一般浴）介助				▲介護保険
清拭				▲介護保険
特浴介助				▲介護保険
身辺介助				
・体位交換				▲介護保険
・居室からの移動			○（見守り）	
・衣類の着脱			○（必要に応じて朝夕及び入浴時に一部介助）	
・身だしなみ介助			○	
機能訓練				▲介護保険
通院介助 （協力医療機関）		30分1,000円 交通費は実費		▲介護保険
通院介助 （上記以外）		30分1,000円 交通費は実費		▲介護保険
緊急時対応	○（24時間対応）		○（24時間対応）	
オンコール対応				
<生活サービス>				
居室清掃	○（週2回）		○（週2回）	
リネン交換	○（週1回）		○（週1回）	
日常の洗濯	○（週2回）		○（週2回）	
居室配膳・下膳	○（必要に応じて）		○（必要に応じて）	
嗜好に応じた特別食		予算に対応		予算に対応
おやつ	○（食費を含む）		○（食費を含む）	
理美容		実費		実費
買物代行（通常の利用区域）	○（週1回）	左記以外30分1,000円 交通費は実費	○（週1回）	左記以外30分1,000円 交通費は実費
買物代行（上記以外の区域）		30分1,000円 交通費は実費		30分1,000円 交通費は実費
役所手続き代行		30分1,000円		30分1,000円
金銭管理サービス				

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断		実費負担(年2回)		実費負担(年2回)
健康相談	○(随時)		○(随時)	
生活指導・栄養指導	○(随時)		○(随時)	
服薬支援			○(必要に応じて対応)	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)			○(必要に応じて対応)	
医師の訪問診療				
医師の往診		保険診療		保険診療
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス	(協力医療機関への送迎)	協力病院以外実費	(協力医療機関への送迎)	協力病院以外実費
入退院時の同行(協力医療機関)		30分1,000円		30分1,000円
入退院時の同行(上記以外)		30分1,000円		30分1,000円
入院中の洗濯物交換・買物		30分1,000円		30分1,000円
入院中の見舞い訪問	○(必要に応じて対応)		○(必要に応じて対応)	
<その他サービス>				

施設名：フラワーズホーム旗の台

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合 . 不適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合 . 不適合	
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合 . 不適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合 . 不適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合 . 不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合 . 不適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	○ 適合 . 不適合	
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合 . 不適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合 . 不適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合 . 不適合	
入居者の財産を保全するための項目		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	保全先：
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合 . 不適合 . 非該当	初期償却率： %
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。